

令和 8 年度 長野県食と農業農村振興審議会北アルプス地区部会議事録

1 日 時：令和 8 年 7 月 23 日（木）13:30～15:30

2 場 所：大町合同庁舎 講堂

3 出席委員 委員 12 名中 8 名出席。過半数の出席で成立。

長澤 忠義 氏（大北農業協同組合 代表理事 専務理事）

伊藤 宏昭 氏（北アルプス地区農業委員会協議会 会長）

大羽 英樹 氏（大町市地域振興部農林水産課 課長）

下條 浩久 氏（池田町振興課 課長）

津滝 明子 氏（白馬農場株式会社 代表取締役）

藤原 真弓 氏（伊折農山村体験交流施設ゆきわり草 若女将）

平林 由美 氏（長野県農村生活マイスター協会 北安曇支部 支部長）

田中 みつる 氏（フリーランス管理栄養士）

事務局 10 名

（丸山局長、武田課長、横山補佐、林技術専門員、菅澤所長、篠田課長、高田補佐、飯島係長、大原主任、吉沢技師）

4 次第

（1）開会（北アルプス農業農村支援センター所長 菅澤 勉）

（2）あいさつ（北アルプス地域振興局長 丸山 俊樹）

（3）委員委嘱・議長選出

（4）議事事項（議長：長澤部会長（J A 大北専務理事）

ア 協議内容 1

第 4 期長野県食と農業農村振興計画令和 7 年度実績レポート(案)について事務局説明

<質疑>

○ 伊藤委員（北アルプス地区農業委員会協議会長）

・重点取組 4 暮らしの場としての農村の振興の中で、農村型地域運営組織（農村 RMO）の組織化に対する個別相談対応 2 回とあるが、組織が立ち上がっているのか（菅澤所長）

大町市の美麻地区から問い合わせがあり対応した。事業関係の申請がなされていないので、相談対応となっている。

・中山間直接支払い、多面的機能支払、それから農村 RMO それぞれに別別の推進組織があり、事務などが煩雑で地元への負担が大きい。こうした組織は一つにならないか？（菅澤所長）

貴重なご意見としてお伺いさせていただく。

○ 長澤部会長（JA大北専務理事）

- ・環境にやさしい認証について、面積の多い生産者の離農等により、取組面積が目標に届いていないとのことだ。取り組んでいる農業者に対するメリットはあるか。

（菅澤所長）

県内の直売所等で販売をされる方や、他事業者と取引をしている農業経営者については、この制度に沿って生産しているということをアピールできる。

直売所での販売については、同じ価格であれば、環境にやさしい農産物を購入する消費者も出てくると思うが、価格面でのメリットは出しにくいのが現状。しかし、管内で取組面積の大きい米、そばについては、大口の取引先との取引等で、この制度の取組を生かしてほしい。また白馬村では、ふるさと納税の返礼品の選定にあたって、当制度や原産地呼称管理制度の利用が選考基準の一つにもなっている。こうした取組が広がっていけばメリットもある。

- ・この制度も長く続いているが、販売面でのメリット等あればより広がっていくと考えている

【採決】 満場の拍手で承認された

イ 協議内容 2

第4期長野県食と農業農村振興計画令和8年度実行計画について 事務局説明

<質疑>

○ 大羽委員（大町市地域振興部農林水産課 課長）

- ・重点取組1の担い手の確保育成について、相談会を東京で2回とあるが具体的な内容を教えてほしい

（菅澤所長）

1回は地域振興局が主催する移住相談会、もう一回は大町市と一緒に実施予定だが、後ほど正確にお答えする。→（後段で説明）地域振興局主催の相談会は11月に開催予定で、昨年度と同様に行うので、ご協力を賜りたい。もう1回は大町市主催の相談会で、支援センターとして協力していく予定。

○ 伊藤委員（北アルプス地区農業委員会協議会 会長）

- ・新規就農者の目標数字についての49歳以下という年齢について、今は60歳や65歳の定年後に就農している方もいる。49歳というのは就農支援金の関係なのか？

（菅澤所長）

国の就農就農者支援制度の対象年齢が49歳以下であり、国の調査は49歳以下。県も国に合わせて49歳以下の新規就農者を調査するということで、市町村や農業委員の皆様のご協力をいただいている。その他に就農者の情報があったら提供していただき把握に努めているが、親元就農等、情報が把握できない場合も

あるのが実情。 いずれにしても現行制度では 49 歳以下ということである。

○ 長澤部会長（ＪＡ大北専務理事）

- ・就農される方にとっては、「49 歳」というのは行政サイドの話であり、就農の実績としては、補助金の対象にはならなくても、数値として把握することも必要ではないか？

（菅澤所長）

これから一生懸命農業に取り組みたい方を、市町村で認定新規就農者、認定農業者として認定いただければ、就農状況の把握ができ、年齢を区切らずに支援を行う制度もあるので、このような制度も活用して、就農者を把握できたらと思う。

○ 伊藤委員（北アルプス地区農業員会協議会 会長）

- ・地域計画を見直す際に、担い手として挙げられている農業者も入れたらどうか。

（菅澤所長）

今日の説明は来年度まで計画の説明。これから次期 5 か年計画を策定することになるが、本日いただいたご意見については、地区だけでなく県全体で検討すべき点もあるので、県に情報を上げながら、今後の計画策定にあたっての参考とさせていただきます。

○ 大羽委員（大町市地域振興部農林水産課 課長）

- ・重点取組 3 で、水田への収益性の高い新たな品目導入にあたって、作業の効率化を図るための作業機の現地実証を行う予定であるが、具体的な内容は何か。

（篠田課長）

白ネギについては白馬村でロングピッチチェーンポット育苗の実証を行う。アスパラガスについては、池田町、松川村で、高畝を作るベッドマイスターの実証、併せて柵板式栽培の実証を行う予定。

○ 長澤部会長（ＪＡ大北専務理事）

- ・資料 2 の計画に記載されている達成指標欄にある実績が令和 6 年度の実績となっているのはなぜか。令和 7 年度実績ではないか。

（高田補佐）

中核的経営体数の令和 7 年度実績がまだ集計中であり、達成指標のすべての項目で実績値が提示されている年であるということで、令和 6 年度の実績値を採用している。

【採決】 満場の拍手で承認された。